様式第３号（第５条関係）

誓　約　書

　私は、就職支度金の支給申請に当たり、次のとおり誓約します。

（誓約事項）

１　就職支度金を受けることになったときは、えびの市障害福祉人材就職支度金支給要綱を遵守し、えびの市内の事業所等の採用日から３年以上継続して就業することを誓約します。

２　以下の場合には、えびの市障害福祉人材就職支度金支給要綱に基づき、就職

　支度金の全額を返還します。

（１）　採用される日までの間に、採用を辞退し、又は採用を取り消されたとき。

（２）　採用される日までの間に、死亡したとき。

（３）　採用されて業務に従事し、３年間を経過するまでの間に次のいずれかに該当

したとき。

　　　ア　本人の自己都合により退職したとき。

　　イ　事業所等の就業規則に違反し、解雇されたとき。

　　ウ　申請した内容について虚偽が発覚したとき。

３　就職支度金の返還については、返還命令を受けた日の属する月の翌月末日までに返還します。

　　年　　月　　日

（宛先）えびの市長

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　申請者住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　　　　印